

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
1	就労は組合ごとあてはめてくれるか。	主幹事工務店から依頼された人工数に基づき、全建総連が就労者名簿を作成し、提出します。名簿作成にあたっては、そのように努力します。
2	いつも仕事をしている3人組、または親子で現場に入ることになった際、実際の現場においても近くで一緒に作業させてもらえるか。	全建総連で名簿作成までは組合ごとに作成するよう努力しますが、現場での配置や指示は現場監督が行いますので約束できません。被災地支援ということでご理解をお願いします。
3	組合員外の仲間も一緒に参加できるか。	組合員のみとなります。この機会に加入を促してください。
4	賃金を会社に振り込むことは可能か。	労働者供給事業による賃金支払いは、日額+諸手当(県外/県内交通費等)×就労日数を就労者の口座に振り込みます。
5	今回就労するにあたっての通勤の形はどうなるか。	原則 、輪島市内のホテルに宿泊し、現場まで日々の通勤となります。 通勤時間は1時間弱程度を想定。
6	輪島市内のホテルまでの県外交通費や行程泊、ホテルから建設現場までの県内交通費(通勤)はどうなるか。	【県外交通費、行程泊】 ①ガソリン代+②有料道路料金+③行程泊(泊まった場合)をお支払いします。 ①ガソリン代…出発県の都道府県庁所在地から宿泊地の市役所までの往復旅費を支給します。 計算式は、往復の距離○○km ÷ 燃費設定値9km/L × ガソリン小売価格175.2円(2024年1月22日時点)で設定。1000円未満切り上げ。 ②有料道路…googlemapで算出した料金を1000円未満切り上げ。 ※有料道路の支払要件は20分程度の時間短縮や宿泊が不要になるなど合理的な理由がある場合 ③行程泊…移動距離(都道府県庁所在地から宿泊地の市役所まで)が概ね600km以上、移動時間が概ね8時間以上のいずれかに該当する場合、片道7000円を宿泊費として加算し、1回目の賃金支払いとともににお支払いします。
7	相部屋が苦手。シングルルームはありませんか。	【県内交通費/通勤】 宿泊場所から建設現場までの交通費は以下のとおりの計算でお支払いします。 往復の距離(km) ÷ 燃費設定値9km/L × ガソリン小売価格175.2円 百円未満四捨五入。 1日の交通費の往復●●円/人・日は下記のとおりとします。 輪島市内の宿(こうしゅうえん他) →輪島市内の現場 1800円 →珠洲市内の現場 2300円 金沢市内の宿(フレックスホテル他)→輪島市内の現場 4200円 →珠洲市内の現場 5500円 七尾市内の宿・和倉温泉(大観荘等)→輪島市内の現場 2600円 →珠洲市内の現場 3200円 ※5/1以降は金沢市内のホテル選択はできません。
8	<u>金沢市内のビジネスホテルから通勤する場合の就労時間はどうなるか。</u>	【県内交通費/通勤】 QAのN06を参照してください。 ※県外交通費、行程泊の考え方は上記同様
9	自宅から前泊するホテルまでの移動方法は電車や飛行機でも可能か。	就労にあたって、ホテルから建設現場までは個々での移動をお願いするので、ご自身の車での移動をお願いします。個人、乗り合いは問いません。
10	石川県内や富山県内の自宅からの通勤は可能か。	可能とします。 可能としますが、毎日の長時間の移動は心身の負担が大きく、事故のリスクも高まりますので、石川県内に用意するホテルに泊まることをお勧めします。

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
11	石川県内や富山県内の自宅からの通勤する場合、建設現場までの交通費(通勤)はどうなるか。	<p>①ガソリン代+②有料道路料金をお支払いします。</p> <p>①ガソリン代…出発県の都道府県庁所在地から建設地の市役所(輪島市役所等)までの往復旅費を支給します。 計算式は、往復の距離○○km ÷ 燃費設定値9km/L × ガソリン小売価格175.2円(2024年1月22日時点)で設定。1000円未満切り上げ。</p> <p>②有料道路…googlemapで算出した料金を1000円未満切り上げ。 ※有料道路の支払要件は20分程度の時間短縮や宿泊が不要になるなど合理的な理由がある場合</p>
12	石川県内や富山県内の自宅からの通勤する場合の就労時間はどうなるか。	<p><u>長時間の移動となるため、就労時間は9時30分から16時30分とします。</u> <u>長時間の移動とは、片道おおむね100kmを超える場合を指します。</u> <u>片道おおむね100kmに満たない場合は、通常の就労時間の8時から17時30分です。</u> <u>5月1日からの就労時間は、宿泊場所あるいは自宅通勤等を問わず、一律で8時から17時30分となります。</u></p>
13	車中泊することは可能か。	<p><u>例外として、可能とします。</u> 可能としますが、全建総連は、就労者の健康被害のリスクから車中泊を前提とした就労を認める立場にはありません。一方で、車中泊を希望する意見が複数寄せられています。こうしたことから、車中泊に関する経験や装備を有し、健康管理等に対する自己責任を明確にしたうえで、近隣の宿泊施設が確保できるまでの間に限り、特例として車中泊を認めることとし、就労者の確保状況や建設現場の状況を判断し車中泊の可否を判断します。 車中泊をする場合は、1泊につき6,500円の手当を支給します。車中泊希望者は、誓約書の誓約項目にチェックの上、全建総連に提出していただきます。</p>
14	労働時間と残業時間の取り扱いはどうなるのか。	<p>基本的な就労時間は8時から17時30分(昼食休憩1時間あり/午前10時に15分間・午後3時に15分間の途中休憩あり)とし、労働時間は8時間となります。実際の就労時間について現地で変更する場合も想定されます。全建総連として過重労働にならないよう対応します。 残業時間の発生は基本的な労働時間8時間以上からとなります。</p>
15	就労の前日に宿泊場所に入るが、その日の賃金は支払われるか。	前乗りの日の賃金は補償しません。
16	複数回現地入りする場合の交通費は出るか。	原則として5日以上間隔があった場合に往復交通費を支給します。
17	宿泊代は就労者が支払うのか。	就労者が宿泊代を支払う必要はありません。主幹事工務店が支払います。
18	宿泊場所から建設現場までの移動方法はどうなるか。	ご自身の車で移動してもらいます。バスなどは用意しません。
19	スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンの費用負担はあるか。	ありません。

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答																																																								
	朝食、昼食、夕食の有無。	<p>原則は、朝食代として一律1,000円/日を支給し、昼食、夕食については手配、費用補助しませんので各自で用意をお願いしています。</p> <p>しかしながら現在も、輪島市内のコンビニ等でお弁当やおにぎりを購入することが困難な状況となっています。こうした状況を鑑み、購入する状況が改善されるまでの暫定的な措置(当面の間として5月31日まで(延長する場合あり))として、下の表のとおり支給します。</p>																																																								
20		<p style="text-align: center;">現場ごとの食事支援または費用補助 早見表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>①②町野</th><th>③南志見</th><th>④鳳至</th><th>⑤上戸</th><th>⑥正院</th><th>⑦若山</th><th>⑧七浦</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼食</td><td>現物(弁当)支給</td><td>現物(弁当)支給</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1000円/人・日を支給 各自購入</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 昼食について、5/1~5/31までの適用とします。 原則は朝食代として一律1000円/日を支給し、昼食と夕食は各自で用意していただきます。 輪島市内、珠洲市内でお弁当等を購入できるまでの暫定的な措置とします。</p> <p style="text-align: center;">宿泊地ごとの費用補助等 早見表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>①輪島市内 こうしゅうえん 他</th><th>②金沢市内 フレックスホテル 他</th><th>③七尾市(和倉温泉) ホテル大観荘 他</th><th>④自宅からの通勤 石川県連、富山県連</th><th>⑤車中泊</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内 交通費</td><td>1800円/人・日 輪島市内の現場へ</td><td>4200円/人・日 輪島市内の現場へ</td><td>2600円/人・日 輪島市内の現場へ</td><td rowspan="2">ガソリン代 + 有料道路料金 ※専用の計算式</td><td rowspan="2">6500円/ 人・泊</td></tr> <tr> <td>2300円/人・日 珠洲市内の現場へ</td><td>5500円/人・日 珠洲市内の現場へ</td><td>3200円/人・日 珠洲市内の現場へ</td></tr> <tr> <td>朝食代</td><td>現物(パン等)支給</td><td>1000円/人・日 各自購入</td><td>1000円/人・日 各自購入</td><td>なし</td><td></td></tr> <tr> <td>夕食代</td><td>現物(弁当等)支給</td><td>なし</td><td>2000円/人・日 各自購入</td><td>なし</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>なし</td><td>駐車場代 1200円/人・日</td><td>入浴支援 700円/人・日</td><td>なし</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>食事については日々状況が変化していますので臨機応変に対応することになります。ご理解をお願いします。</p>									①②町野	③南志見	④鳳至	⑤上戸	⑥正院	⑦若山	⑧七浦	昼食	現物(弁当)支給	現物(弁当)支給					1000円/人・日を支給 各自購入		①輪島市内 こうしゅうえん 他	②金沢市内 フレックスホテル 他	③七尾市(和倉温泉) ホテル大観荘 他	④自宅からの通勤 石川県連、富山県連	⑤車中泊	県内 交通費	1800円/人・日 輪島市内の現場へ	4200円/人・日 輪島市内の現場へ	2600円/人・日 輪島市内の現場へ	ガソリン代 + 有料道路料金 ※専用の計算式	6500円/ 人・泊	2300円/人・日 珠洲市内の現場へ	5500円/人・日 珠洲市内の現場へ	3200円/人・日 珠洲市内の現場へ	朝食代	現物(パン等)支給	1000円/人・日 各自購入	1000円/人・日 各自購入	なし		夕食代	現物(弁当等)支給	なし	2000円/人・日 各自購入	なし		その他	なし	駐車場代 1200円/人・日	入浴支援 700円/人・日	なし	
	①②町野	③南志見	④鳳至	⑤上戸	⑥正院	⑦若山	⑧七浦																																																			
昼食	現物(弁当)支給	現物(弁当)支給					1000円/人・日を支給 各自購入																																																			
	①輪島市内 こうしゅうえん 他	②金沢市内 フレックスホテル 他	③七尾市(和倉温泉) ホテル大観荘 他	④自宅からの通勤 石川県連、富山県連	⑤車中泊																																																					
県内 交通費	1800円/人・日 輪島市内の現場へ	4200円/人・日 輪島市内の現場へ	2600円/人・日 輪島市内の現場へ	ガソリン代 + 有料道路料金 ※専用の計算式	6500円/ 人・泊																																																					
	2300円/人・日 珠洲市内の現場へ	5500円/人・日 珠洲市内の現場へ	3200円/人・日 珠洲市内の現場へ																																																							
朝食代	現物(パン等)支給	1000円/人・日 各自購入	1000円/人・日 各自購入	なし																																																						
夕食代	現物(弁当等)支給	なし	2000円/人・日 各自購入	なし																																																						
その他	なし	駐車場代 1200円/人・日	入浴支援 700円/人・日	なし																																																						

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
21	女性が就労する場合のホテルはどうなりますか。	4月1日以降の就労にともない、輪島市内においても女性専用の部屋の確保ができましたのでご案内しています。
22	輪島市内のホテル(こうしゅうえん)はお風呂を利用できるか。	現時点では、ホテルのお風呂は利用できません。現場や現場近隣、またはホテルの近くに自衛隊が仮設のお風呂を設営していて利用可能です。ご利用ください。
23	輪島市内のホテル(こうしゅうえん)はエアコンは稼働しているか。	現時点では、ホテルのエアコンは稼働していません。 石油ファンヒーターを各部屋に用意しますのでご活用ください。
24	輪島市内のホテル(こうしゅうえん)に洗濯機や乾燥機はあるか。	あります。洗濯機2台(1回400円(洗剤付))、乾燥機2台(30分100円)。 また、近隣にコインランドリーがあり営業中ですので、ご利用をお願いします。
25	輪島市内のホテル(こうしゅうえん)に駐車場はあるか。	ありますが、宿泊予定者全員が個々で駐車できる台数分の用意がありません。乗り合いにご協力をお願いします。
26	就労期間について、原則一週間以上というのは絶対か。 また合計が一週間という意味か。	絶対ではありませんが原則として定めています。連続した一週間で呼びかけをお願いします。
27	就労最終日の労働時間は何時までか。	近隣県については最終日は午後3時以降の帰宅を可とします。 近隣県以外は最終日も宿泊施設で宿泊し、翌朝チェックアウト後の帰宅とします。 補足説明 ※近隣県とは、当該県である石川県を除き、安全に帰宅できる地域を指します。当然、就労後の疲れた状態での長時間の運転、帰宅時間が遅くなるということは危険リスクが高まりますのでやめてください。能登半島の道路(路面)は今現在も悪い状況が続いています。 就労最終日も宿泊施設を確保しますので、翌朝安全に帰宅いただくようお願いします。 ※就労最終日の定義としては、次の就労期間の開始までの間隔が5日間以上空く場合の最終日とします。 たとえば、4/1から就労開始し4/6まで就労、富山県に帰宅。再入場は4/15から4/27の就労期間であった場合(2つの就労期間がある場合)には、4/6と4/27は就労最終日の扱いになりますので、午後3時以降の帰宅を可とします。QA16の往復交通費支給の解釈同様。 一方、4/1から就労開始し4/6まで就労、4/7が法定休日で、4/8から4/13までが就労予定期間であった場合(4/1~4/13までが1つの就労期間の場合)で、4/6と4/13にそれぞれ午後3時に帰宅した場合、当然4/6は早退となり賃金控除の対象なります(もちろん現場監督に相談のない早退は認めていません)。ご注意ください。
28	作業内容はどこからをやることになるか。	基礎工事後の土台敷・建前からになります。
29	労災の適用はどうなるか。	元請け労災になります。
30	出張労災となるか。	出張扱いにはなりません。 出張中の労災適用については、「事業主命令により通常勤務している場所を離れたとき、その過程全般は業務遂行性がある」と認められるため、業務を離れたホテル等でも労災認定がされています。 今回は通常勤務地が仮設団地建設現場になり、その場所が示された状態で雇用契約を結ぶため、現場からホテルの往復以外では労災認定されないものと見込まれます。
31	賃金の先払いはできるか。	対応できません。

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
32	休業手当は出るのか。	休業手当は日給の60%とします。 ※休業手当とは、現場の工程管理上やむを得ず休業を依頼する場合、労働基準法に準ずる休業手当を支払うものとします。荒天は休業手当の対象外です。
33	賃金支払いの締め日と支払日はいつになるか。	今回、多数の就労者が想定されることから20日締めの15日払いとします。ご了承ください。
34	持参工具に安全帯とあるがフルハーネスでなくて良いか。	安全帯を持参ください。※2階建ての場合はその限りでない(2階建でも検討されている)
35	会社として対応したい(全員分の賃金を会社に入れてほしい)。	同じ会社のみなさんで従事いただくことは可能。一方、給与は個人に支払います(雇用)。
36	土日祝は閉所か。	働き方改革と現場監理改善の一環として、日曜日を休工(法定休日)とします。 ※状況により、日曜日に就労をお願いする場合があります。
37	照明器具は主幹事工務店が用意するのか	基本は主幹事工務店。持参できる方は自身のものを使ってもらって構いません。
38	作業指示は監督からなされるか	監督等の指示に従ってください。
39	現場従事に必要な資格確認や安全衛生教育、また新規入場者教育は実施されるのか。	資格確認等は主幹事工務店(元請)の責任により実施します。
40	就労者の年齢制限はないのか。(以前は上限が70歳程度、手元の上限は60歳程度であった)	今回はありません。 全木協における基本的な労働条件においては、実務経験・年齢について、大工：実務経験3年程度以上、上限70歳程度、手元：上限60歳程度とされています。 今回の石川県での仮設建設においてはCCUSによるレベル別賃金を採用せずに一律26000円とするなど、特別な仕様が含まれています。 年齢制限はありませんが、被災地支援という理解のもとに現地に送り出す組合としてご判断をお願いします。
41	事前確認書は必ず提出する必要があるのか。	必要です。 各組合から就労者名簿とセットで事前確認書の提出をお願いしています(名簿登録と同時)。健康状態については最近1年以内の状況をお聞きしています。
42	CCUSカードを持っている。 <u>所属事業所の変更はどう対応すれば良いですか。</u> <u>現地事務局の開設を待たないとダメですか。</u>	自身でもできますが、難しいようであれば <u>所属組合あるいは全建総連事業推進室にお問い合わせください。現地事務局の開設を待ってください。可能な限り早く現地で対応できるようにします。</u>
43	就労者は原則CCUSに登録と記載されているが、登録していない人も可能ですか。	可能です。 可能ですが、組合によってはCCUS登録推進の機会と捉え、就労履歴蓄積に向けて、送り出す就労者を全員登録するとお聞きしています。
44	各県連・組合担当者が就労初日に同行するべきか。	各組合でご判断ください。ただし、現場に入場する際は全木協にあらかじめご連絡ください。全木協から現場監督に対し一報を入れます。
45	金沢市内のホテルに泊まり、提携駐車場あるいは付近のコインパーキングに車を停めた場合に駐車代は支給されるのか。	駐車場代として1,200円/日を給与と併せて支給します。

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
46	輪島市あるいは七尾市のホテルの相部屋は1部屋何人くらいと考えればよいですか。	10畳に1部屋4人程度を想定しています。 ※通常、ホテルからは10畳では5人定員と案内されています。
47	4/1からの就労ですが、スタッドラスタイルやタイヤチェーンの携行は必須ですか。	4/1以降については必須としません。 ただし、天候が変わりやすい地域ですので、タイヤチェーンをお持ちの方は携行いただくようお願いします。
48	タバコは宿泊施設の客室で吸えますか。	客室では禁煙とします。ご理解・ご協力をお願いします。
49	前日入りの際の夕食から食事支給がされますか。 食事支給が開始となる時点を教えてください。	原則は、朝食代として一律1,000円/日を支給し、昼食、夕食については手配、費用補助しませんので各自で用意をお願いしています。 現在、輪島市内のコンビニ等でお弁当やおにぎりを購入することが困難な状況となっていることから暫定的な措置として輪島市内のホテル宿泊者に食事提供(お弁当等)をしています。※提供はこうしうえん3階・ゆりの間 暫定的な食事の支給については、就労日の昼食から支給することとします。 たとえば、3/18就労開始であれば3/18の昼食から開始となります。 あくまで、購入する状況が改善されるまでの暫定的な措置(当面の間として5月31日まで(延長する場合あり))となります。ご理解をお願いします。
50	前日入りの際のホテルのチェックインの時間の目安はありますか。	チェックインは15時から可能となります。 15時から18時を目安にお越しください。
51	現場の振り分けは何日前にわかりますか。	おおむね3日前にはお知らせできるよう努力します。
52	所得税の源泉徴収について教えてください。	石川県における応急仮設木造住宅建設にあたっての就労者の源泉徴収の取り扱いについては、3/13時点で丙欄課税に変更しました。 丙欄課税は、主に日雇労働に対応する税額であり、あらかじめの雇用契約が2カ月以内にのみ適用できるとされています。したがって就労者が主幹事工務店と締結する労働契約書には2カ月を超えない雇用契約であることを明記することにします。

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
53	社会保険の適用について	<p>今回の労働者供給において、社会保険の適用はありません。</p> <p>社会保険の被保険者の適用除外には下記の要件があり、 ⑤の臨時的事業所の扱いになります。</p> <p>事業所とは会社単位ではなく、営業所、支店単位をいいます。 仮設現場は、通常の業務とは別事業所という取扱いになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者とされない人 厚生年金保険の被保険者とされない人は、下記のとおりですが、一定期間を超えて雇用される場合は、「常用的に使用される」ものとみなされ、被保険者となります。 <p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日々雇い入れられる人 1ヶ月を超えて引き続き使用されるようになった場合は、その日から被保険者となる。 ②2ヶ月以内の期間を定めて使用される人 当初の雇用期間が2ヶ月以内であっても、当該期間を超えて雇用されることが見込まれる場合は、契約当初から被保険者となる。 ③所在地が一定しない事業所に使用される人 いかなる場合も被保険者とならない。(サーカスなど) ④季節的業務（4ヶ月以内）に使用される人 継続して4ヶ月を超える予定で使用される場合は、当初から被保険者となる。（海の家、スキー場など） ⑤臨時的事業の事業所（6ヶ月以内）に使用される人 継続して6ヶ月を超える予定で使用される場合は、当初から被保険者となる。（オリンピックなど）
54	荒天などによる休工はいつ教えて貰えるのか。	原則、休工となる日の前日の午前中までに現場監督が判断し主幹事工務店に相談・決定の上、就労者に伝えます。たとえば、3/20(水)が休工であれば3/19(火)午前中までに決定がされ、終業までに就労者に周知がされます。
55	法定休日である日曜日や荒天などで休工となった場合の日の昼食のお弁当の支給はありますか。	<p>原則は、朝食代として一律1,000円/日を支給し、昼食、夕食については手配、費用補助しませんので各自で用意をお願いしています。</p> <p>現状、輪島市内のコンビニ等でお弁当やおにぎりを購入することが困難な状況となっていることから、暫定的な措置(当面の間として5月31日まで(延長する場合あり))として、QAのN020の回答のとおりの対応を行っています。</p> <p>暫定的な措置については、就労(日)に対しての支給としますので 法定休日である日曜日や荒天などで休工となった場合の日の昼食は支給しません。各自で用意をお願いします。</p>

石川県での全木協の応急仮設木造住宅建設に関するQ&A

	Q. 質問	A. 回答
56	荒天などによる休工の扱い、休日の考え方はどのようになるのか。	休日については、毎週日曜日が法定休日、その他の週1日が所定休日となります(労働契約書にも記載)。 たとえば、3/20(水)が休工となった場合は、所定休日の扱いとなります。
57	金沢市内のホテルを選択した場合、部屋は固定となりますか。	金沢市内のビジネスホテル(シングル)について、北陸応援割りの影響があり、まとまった数を取ることが困難な状況となっています。金沢市内のビジネスホテル(シングル)を選択された場合には、部屋の異動をお願いすることが多々あることをあらかじめご理解ください。
58	就労決定後に周知された現場とホテルについて、就労開始後に現場の変更やホテルの異動、部屋の異動の可能性はありますか。	あります。主幹事工務店の求めに応じての就労現場の変更やホテルの異動、部屋の異動をお願いすることができます。あらかじめご理解ください。
59	七尾市(和倉温泉)の状況や支給等について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市から輪島市、珠洲市までは片道約3時間となりますが、和倉温泉からは1時間～1時間半程度となり移動時間が大幅に短縮となります。 ・就労時間は8時から17時30分となります。 ・和倉温泉は1室複数名の利用となります。 ・徒歩圏にコンビニがある他、居酒屋などの飲食店も通常通り営業(一部時短営業あり)しています。 ・朝食、昼食、夕食についてはQAのN020の回答のとおりの対応を行います。※暫定的な措置 ・宿泊施設は現状断水しており、銭湯を利用することになりますが、断水は順次解消する見込みとなっています。 ・断水しておりますホテルのお風呂も使えません。入浴支援として700円/日・人を支給します。
60	金沢市内のホテルは5月1日以降も選択することができますか。	5月1日以降は選択できません。輪島市内、七尾市内のホテルの選択をお願いします。
61	振込先の口座名義は、個人事業所の屋号付き口座でも良いですか。	<p>労働基準法で、振込先口座名義は振込依頼者本人の口座でなければ振込できず、屋号付の口座等も不可となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人口座は賃金振込先として指定することはできません。 ・個人事業所でも、屋号の入っている口座にお振込みすることはできません。 <p>現時点でご報告いただいている方の中で、上記に該当する方は振込先変更のご連絡を早急にお願いします。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
62	就業規則を閲覧することはできますか。	現場事務所に一定部数を備えています。現場監督に声掛けをした上で閲覧してください。
63	直前の就労辞退にともなう宿泊費の負担は誰がすることになりますか。	<p>就労直前あるいは当日連絡による就労辞退が相次いでいます。就労辞退にともなっては、工期遅延に繋がり関係者に迷惑をかけることをはじめ、宿泊費や食事の手配のキャンセル費用にもつながります。</p> <p>4/2以降については、就労者の皆様には最低4日前にご連絡をいただくようご案内ください。3日前からの連絡については本人あるいは送り出す県連・組合にご負担いただく場合があります。ご留意ください。</p> <p>※主旨は前もって連絡をしてくださいということです。ご理解のほどよろしくお願いします。</p>
64	フェリーの利用は可能ですか。	可能ですが、利用前に所属組合を通じて全建総連(住・技対部)にご相談ください。